令和4年9月30日以前に保険関係が成立し雇用保険が適用される事業は、太枠内を記入し申告書と共に提出してください。 雇用保険のみ申告を行う場合は、雇用保険分の太枠内を記入し申告書と共に提出してください。

<二元適用事業であって労災保険のみ申告を行う場合は、この書類の記入・提出は不要です。>

別添

令和4年度 労働保険 確定保険料算定内訳

令和4年度の確定保険料内訳を下記のとおり報告します。

令和 年

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

労働保険	都道 府県	所掌	管轄	基	幹	番	号	枝番	号
番号	l I		I I I	1	l I		l	1 1	

事業主 住 所

氏 名

区	分(適用期間)	① 算定期間 令和4年	目~	令和 年 月 日
	令和4年4月1日	② 保険料算定基礎額 (a) 千円未満端数切り捨て	③保険料率 (f)	④ 確定保険料額(その1) (i)(a)×(f)
労	((a) 1 1 1/(1) M / M / SX 97 7 1 C	(-)	一円未満の端数は切り捨てない
災	令和4年9月30日	千	1000分の	円
	令和4年10月1日	(b) 千円未満端数切り捨て		(j) (b)×(f)
保	\$			一円未満の端数は切り捨てない
険	令和5年3月31日	手(a)+(b)	핏 -	円 (i)+(i)
	労災保険分			一円未満の端数は切り捨てない
分	(計)	【 【 ⇒申告書®欄(ロ)へ転		● _円
雇	令和4年4月1日	(c) 千円未満端数切り捨て	(g) 1000分の	(k) (c)×(g) 一円未満の端数は切り捨てない
准	\$			
用	令和4年9月30日 令和4年10月1日			円 (l) (d)×(h)
保	((a) 1 1 17/Clied Silling 39X 3-37 7-10 (1000分の	一円未満の端数は切り捨てない
	令和5年3月31日	千	9	円
険	雇用保険分	(c)+(d)		(k)+(l) 一円未満の端数は切り捨てない
分	(計)	千	· • •	A
		⇒申告書®欄(ホ)へ転 (a)=(c)かつ(b)=(d)の	id \	円
		※ 場合、右の□に		
		✓ を入れる		

算定期間 【始期】

- ・令和4年4月1日以前に保険関係が 成立した場合、「令和4年4月1日」
- ・令和4年4月1日以降に保険関係が 成立した場合、その成立年月日 【終期】
- ・保険関係が消滅した年月日

② 保険料算定基礎額 【労災保険分】

- ・左欄の適用期間中に使用した労働 者に係る賃金総額を(a)、(b)に記入 【雇用保険分】
- ・左欄の適用期間中に使用した雇用 保険適用者に係る賃金総額を(c)、 (d)に記入

③ 保険料率 【労災保険分】

- ・令和4年度の労災保険率を(f)に記入
- ・メリット労災保険率が適用される場合 は、令和4年度概算保険料申告書 に記載された労災保険率を記入

【雇用保険分】

- ·令和4年度前期の雇用保険率を(g) に、後期の雇用保険率を(h)に記入
- (注)厚生労働省HPで雇用保険率 を確認できます
- ④ 確定保険料額(その1)
- ④各欄に記載のとおりに記入
- ⑤ 確定保険料額(その2)

